平成 31 年度

事業計画



目 次

平成31年度 神奈川県内赤十字事業体系図	2
第1章 日本赤十字社神奈川県支部	3
【中期事業計画(第2期)体系図】	3
1. 災害救護事業	
2. 健康・安全事業	5
3. 国際活動	6
4. 赤十字奉仕団	6
5. 青少年赤十字	7
6. 赤十字思想の普及	8
7. 市区町村での赤十字事業の促進	9
8. 看護師の養成	10
<日本赤十字社神奈川県支部の予算>	11
第 2 章 社会福祉事業	12
1. 視覚障害者の社会参加の促進	12
(1) 神奈川県ライトセンター	12
<神奈川県ライトセンターの予算>	15
第3章 医療事業	16
1. 地域に根ざした医療の提供	
(1) 横浜市立みなと赤十字病院	
<横浜市立みなと赤十字病院の予算>	19
(2)秦野赤十字病院	20
<秦野赤十字病院の予算>	22
(3) 相模原赤十字病院	23
<相模原赤十字病院の予算>	25
第4章 血液事業	26
1. 血液製剤の安定供給の確保	
2. 献血思想の普及	27
(参考) 県内赤十字施設当初予算概要表	28

平成31年度 神奈川県内赤十字事業体系図

【中期事業計画(第2期)に

() 内の数字は、平成31年度予算額

日本赤十字社神奈川県支部(一般会計) 位置づけた施策】 災害時の情報収集・発信機能の強化 災害救護事業 (施策1) (194,972千円) 災害救護要員の養成・強化 災害時情報収集システムを活用 救護資機材の整備 した情報収集力の強化 防災・減災思想の普及・地域での取り組み支援 (施籍2) 災害時情報収集システムの一般 救護活動の実施 公開機能による県民への情報発 健康・安全事業の推進 2 健康・安全事業 (施籍3) (56,191千円) 健康・安全思想の普及を目的としたイベント等の開催 災害時専用ホームページによる 普及体制の強化 情報発信力の強化 他団体との協働事業推進 (施策4) 地域コミュニティへの「地域で 学ぶ防災プログラム」の推進 3 国際活動 国際救援・開発協力 (136,905千円) 国際救援要員の養成・確保 安否調查 (施策11) 国際交流事業 外国人住民を対象とした講習の 海外救援金の受付 推准 (施策12) 4 赤十字奉仕団 赤十字奉仕団相互の連携強化および活動促進 傷病者などが外国人であった場 合に対応できる多言語資料の作 ボランティアの育成・支援 (41.045千円) 成および活用 公共的・福祉的行事の支援 5 青少年赤十字 青少年赤十字の普及・増強 (施策5) (30,637千円) 青少年赤十字の事業・活動 災害マネジメントサイクル全体 に対する赤十字ボランティア活 6 赤十字思想の普及 赤十字運動月間キャンペーンの横断的な展開 動の推進 (145,336千円) 広報活動の促進 (施策6) 在字介護におけるボランティア 組織基盤の強化 活動の推進 企業・赤十字が連携する CSR 活動の推進 (施策7) 地域で子どもを支える活動の推 7 市区町村での赤十字事業 市区町村における赤十字事業の促進 准 地区分区における会費等協力の推進 (126.500千円) 8 看護師の養成 最新医療に対応できる看護師の養成 (施策8) 商業施設を多く有する地域での (13.060千円) 支部における救護看護師養成 展開 (施策9) 9 社会福祉事業 社会福祉施設基盤整備 県域に事業展開している企業・ (5,352千円) 団体と協働して展開 10 医療事業 医療施設基盤整備 (施策10) (53.473千円) 救急医療体制整備 プログラム内容 (コース) の充 (施策13) 11 血液事業 血液事業基盤整備 県内大学等における講義の推進 (5,241千円) (旅籍1/1) 12 業務管理運営費 国際人道法写真展 (イベント) (213,815千円) の推進

社会福祉事業(社会福祉施設特別会計)

(1.022.527千円)

視覚障害者の社会参加の促進 神奈川県ライトセンター

(301,678千円)

医療事業 (医療施設特別会計)

合計

地域に根ざした医療の提供 横浜市立みなと赤十字病院 秦野赤十字病院 (33,961,468千円) 相模原赤十字病院

血液事業(血液事業特別会計)

血液製剤の安定供給の確保

2 献血思想の普及

神奈川県赤十字血液センター※

※神奈川県赤十字血液センターの予算は、関東甲信越ブロック血液センターとして一括計上しています。

第1章 日本赤十字社神奈川県支部

中期事業計画(第2期)体系図

「平成29年度~平成31年度]

基本方針

社会の人道的課題に対して柔軟に事業を展開する

柱 1

災害に備える

プロジェクト1 災害時の情報収集力、情報発信 力を強化する

- 施策 1 災害時情報収集システム を活用した情報収集力の 強化 (4ページ)
- 施策 2 災害時情報収集システム の一般公開機能による県民 への情報発信(4ページ)
- 施策 3 災害時専用ホームページ による情報発信力の強化 (4ページ)

プロジェクト2 地域の災害対応力を向上する (日本赤十字社防災教育事業)

施策 4 地域コミュニティへの 「地域で学ぶ防災プログ ラム」の推進(4ページ)

プロジェクト3

災害マネジメントサイクル全体 に対する赤十字ボランティア活 動を推進する

> 柱 2 プロジェクト 4 施策 5 により実施

柱 2

地域の赤十字活動 を推進する

プロジェクト4 地域の赤十字活動を推進する

- 施策 5 災害マネジメントサイク ル全体に対する赤十字ボ ランティア活動の推進 (7ページ)
- 施策 6 在宅介護におけるボラン ティア活動の推進 (7 ページ)
- 施策 7 地域で子どもを支える活動の推進 (7ページ)

柱 3

パートナーとの協働 を推進する

プロジェクト5 企業等連携プログラム「いつ も ここに 安心を」を推進する

- 施策8 商業施設を多く有する地 域での展開 (9ページ)
- 施策 9 県域に事業展開している 企業・団体と協働して展 開 (9ページ)
- 施策10 プログラム内容(コース) の充実(9ページ)

プロジェクト 6 外国人に対応した講習普及を推 進する

- 施策11 外国人住民を対象とした 講習の推進 (5ページ)
- 施策12 傷病者などが外国人で あった場合に対応できる 多言語資料の作成および 活用(5ページ)

柱 4

赤十字を知ってもらう

プロジェクト7 赤十字を深く理解していただく 広報活動を推進する

- 施策13 県内大学などにおける講 義の推進 (9ページ)
- 施策14 国際人道法写真展(イベ ント)の推進(9ページ)

※本文中の〈P○〉については、中期事業計画 各プロジェクトの番号を表します。

1. 災害救護事業

発災後速やかに救護班を派遣し、より効果的な救護活動が行えるよう救護資機材の整備をは じめ、救護班要員や救護関係奉仕団員・防災ボランティア等の教育訓練や日本DMAT・防災 関係機関と連携した訓練への参加等を通して、引き続き救護体制の強化に努めます。

また、災害時情報収集システムや災害時専用ホームページを活用した災害時の情報収集力・ 情報発信力の強化、防災教育事業の充実強化を図ります。

(1) 災害時の情報収集・発信機能の強化

- 〈P1〉ア 災害時情報収集システムを活用した情報収集力の強化
 - ① 赤十字奉仕団、防災ボランティア、救急法等指導員を対象とした研修を実施
 - ② 災害時情報収集システム運用訓練を実施

(1回)

- 〈P2〉イ 災害時情報収集システムの一般公開機能による県民への情報発信
 - ① 災害時情報収集システム 一般公開訓練

(1回)

- 〈P3〉ウ 災害時専用ホームページによる情報発信力の強化
 - ① 災害時専用ホームページ運用訓練

(1回)

(2) 災害救護要員の養成・強化

- ア 本社・近隣支部等との広域相互支援体制の強化
- イ 教育訓練等の実施
 - ① 関係機関が実施する防災訓練への参加

(7回、101人)

② 災害救護訓練の実施

(3回、116人)

③ 救護員養成研修会等への参加(本社など)

(5回、15人)

④ 救護員養成研修会等の開催

(4回、120人) (2回、3人)

⑤ 特殊技能養成(フォークリフト特別教育など)

(2回、70人)

- ⑥ ボランティアを対象とした研修の実施
- ウ 赤十字防災ボランティアの養成
 - ① 養成研修会等

(11回、350人)

② 防災ボランティアリーダー会議など

(8回、112人)

- エ 赤十字防災ボランティアとの連携強化
 - ① 支部災害対策本部支援センター設置・運営訓練

(1回、40人)

(3) 救護資機材の整備

- 〈P2〉① 救護資機材整備三カ年計画(平成31年度~平成33年度)の策定
 - ② 救護資機材の整備(救急車、ノートパソコンなど)

(4) 防災・減災思想の普及・地域での取り組み支援

① 地域で学ぶ防災プログラム

(3回、90人)

- ② 減災セミナー(企業・奉仕団、地区・分区対象別)
- 〈新〉③ 支部災害対策本部支援センターの資機材整備(ノートパソコン)

(5) 救護活動の実施

- ① 火災·風水害等被災者援護事業
- ② 床上浸水被災者援護事業
- ③ 臨時救護事業 (救護所への看護師派遣)

2. 健康・安全事業

「救急法」「水上安全法」「雪上安全法」「健康生活支援講習」「幼児安全法」の5つの講習普及に努めるとともに、講習普及体制を強化するための指導員の養成を行います。

また、健康・安全思想の普及を目的としたイベント等の開催や外国人に対応した講習普及の推進にも引き続き取り組みます。

(1) 健康・安全事業の推進

ア 救急法講習の開催

① 救急法基礎講習 (4時間) (220回、4,160人)

② 救急員養成講習 (10 時間以上) (120 回、2,300 人)

③ 短期講習 (2時間程度) (560回、17,000人)

イ 水上安全法講習の開催

① 救助員 I 養成講習 (14 時間以上) (15 回、220 人)

② 救助員 Ⅱ 養成講習 (12 時間以上) (3 回、30 人)

③ 短期講習 (2時間程度) (100回、3,000人)

ウ 雪上安全法講習の開催

① 救助員 I 養成講習 (7時間以上) (1回、15人)

② 短期講習 (2時間程度) (1回、10人)

エ 健康生活支援講習の開催

① 支援員養成講習 (12時間以上 ※2時間単位での受講可) (15回、140人)

② 短期講習 (2時間程度) (100回、2,500人)

オ 幼児安全法講習の開催

① 支援員養成講習 (12 時間以上) (30 回、420 人)

② 短期講習(2時間程度) (170回、3.540人)

(2) 健康・安全思想の普及を目的としたイベント等の開催

① 第23回 赤十字救急法競技会 (800人)

② 地域イベント(心肺蘇生・AEDの使用方法など)(10回、各160人)

③ 一日看護体験(健康生活支援講習短期講習、看護師体験など) (3回、75人)

(3) 普及体制の強化

ア 指導員養成講習の開催

① 水上安全法指導員Ⅱの養成 (1回、20人)

イ 指導員会議および研修会の開催・関係会議等への参加 (33回、1,031人)

〈新〉救急法等ボランティア指導員コミュニケーション能力向上研修

(4) 他団体との協働事業推進

- ① 神奈川県警察、自動車教習所協会への協力
- ② 日本コープ共済生活協同組合連合会、公益社団法人全国医薬品販売登録者協会、全国保育園 保健師看護師連絡会とのタイアップ
- ③ 横浜海上保安部との連携
- 〈P6〉④ 外国人住民を対象とした講習の推進
- 〈P6〉⑤ 傷病者などが外国人であった場合に対応できる多言語資料の作成(かながわ国際交流財団などとの協働)

3. 国際活動

日本赤十字社では国際赤十字の一員として、国際救援活動・開発協力活動を実施するほか、 国際交流活動や将来の国際活動を担う人材の育成にも力を入れています。当支部においても、 事業の活動資金支援や要員の派遣、青少年赤十字国際交流事業などの国際活動に取り組みます。

(1) 国際救援・開発協力

① 東ティモール・ラオス救急法普及支援事業への協力

(2) 国際救援要員の養成・確保

① 国際救援要員・開発協力要員の養成

(3) 安否調查

① 紛争や自然災害等により家族と連絡取れなくなった人々の安否調査業務の実施

(4) 国際交流事業

① 青少年赤十字国際交流事業 (シンガポール赤十字社の青少年メンバーの招聘)

(5) 海外救援金の受付

① 第37回 海外たすけあいキャンペーンの推進

4. 赤十字奉仕団

奉仕団活動の推進を図るため、会議や研修会を開催し、活動促進に繋がる情報提供と奉仕団相互の連携強化に努めます。

また、地域における赤十字活動を推進するため、平時から地域のニーズにあわせた人道的課題に対する活動を充実させ、災害時にもその役割を果たすべく、地域コミュニティと顔の見える関係を構築するとともに地域における赤十字の役割の確立に向けた取り組みを行います。 さらには、地域での行事にも積極的に参加し、赤十字活動の広報にも力を注ぎます。

(1) 赤十字奉仕団相互の連携強化および活動促進

① 赤十字奉仕団神奈川県支部委員会・連絡協議会などの開催 (17回、502人) ② 赤十字奉仕団中央委員会などの中央行事への参加 (6回、14人)

(2) ボランティアの育成・支援

ア 育成事業

関係資料の充実・整備 (3種、2,900部)
 奉仕団結成促進や活動発展のための助成 (7団)

イ 奉仕団と支部との連携強化

 ① 赤十字奉仕団 中級・上級・上級ステップアップ研修会
 (6回、225人)

 ② 国際人道法研修会
 (1回、50人)

 ③ 青年赤十字奉仕団団員研修会
 (1回、25人)

 ④ 赤十字奉仕団役員等研究会
 (1回、80人)

 ⑤ 赤十字奉仕団指導講師研究会
 (1回、24人)

— 6 —

- エ 地域における赤十字活動の推進
 - ① 視覚障害者を知る (誘導) 研修会

(6回、180人)

(3団)

※全奉仕団で取り組むことができる福祉活動(赤十字奉仕団神奈川県支部委員会活動目標)

- ② 地域における健康生活支援講習(災害時高齢者支援講習)の推進
- ③ 赤十字奉仕団 団員募集の強化 (共通広報資材の作成等)

(3) 公共的・福祉的行事の支援

- ア 地域福祉活動の推進
 - ① 地域福祉活動への助成 [赤十字奉仕団地域活動推進助成事業] (再掲)
- イ スポーツ大会、障害者支援関係行事などへの奉仕団員の派遣

5. 青少年赤十字

自ら気づき、考えて行動することのできる人を育てるため、学校や教育機関などの協力を得て、青少年赤十字にかかる登録促進と青少年赤十字メンバーの増強ならびに指導者の養成に努めます。

(1) 青少年赤十字の普及・増強

- ア 登録促進と青少年赤十字メンバーの増強
 - ① 各校長会での積極的なPRおよび新規登録校に対する青少年赤十字活用法の説明
- イ 青少年赤十字指導者の養成

① 青少年赤十字指導者研修会 (1回、15人)

② 青少年赤十字教育研究会 (1回、41人)

(1回、15人) (3) 教職員対象スキルアップ講習会

ウ 活動への支援

① 青少年赤十字登録校に対する活動活性のための助成 (8校程度)

② 地区指導者協議会運営費助成 (4地区)

(2) 青少年赤十字の事業・活動

ア 健康安全プログラムの実施

① 健康安全プログラム (園児・児童・生徒に対する救急法) (35回1,982人)

イ 青少年赤十字防災教育プログラムの実施

①「まもるいのち ひろめるぼうさい」の普及 (10 校 2,085 人)

② 減災セミナーの普及 (適宜)

ウ 国際理解教育の推進

① シンガポール赤十字社青少年赤十字メンバー受入れ (5泊6日、10人)

エ 国際人道法の青少年赤十字メンバーへの普及

① 赤十字の7原則研究会・国際人道法研修会 (1回、35人)

② 国際人道法普及のための各種資料の配布 (100部)

オ リーダーシップ・トレーニング・センター (LTC) 等の各種講習会の開催

① 小学校LTC (2泊3日、38人) ② 中学校LTC (2泊3日、24人) ③ 高等学校LTC (4泊5日、37人) (1泊2日、48人) ④ 小・中・高合同LTC 修了者のつどい ⑤ 高等学校新入メンバー研修会 (1回、49人) カ 県立総合教育センター主催 教員対象選択講座の実施 (2回、45人) ① 救急法講座 ② 防災教育講座 (2回、55人) ③ 国際人道法講座 (2回、45人)

キ 中高生職業体験学習の受入れ

① 中学生 (2校、7人)

6. 赤十字思想の普及

赤十字思想の普及と県内で展開している多岐にわたる活動の情報を発信するとともに、メ ディア各社や地域広報媒体などの関係機関との連携強化を図ります。

また、他団体との連携を強化するため、企業・団体と連携してCSR活動を推進します。 各市区町村においても、各地区本部・地区・分区の協力のもと、赤十字事業を推進するとと もに赤十字思想の普及に努めます。

(1) 赤十字運動月間キャンペーンの横断的な展開

ア メディア等の活用

① タウン誌への記事掲載 (5回)

② 新聞・テレビ・ラジオ各社の協力による広報活動

イ 各種印刷物の発行

ホ十字会員増強運動月間チラシ
 赤十字会員増強運動月間ポスター
 (1,942,000 枚)
 (33,100 枚)

③ 事業案内パンフレット (172.500部)

④ ダイレクトメール用リーフレット(個人・法人) (210,000 部)

(2) 広報活動の促進

ア 広報資材の活用

①「赤十字 NEWS」の配布 (毎月、計 110,600 部)

② 事業紹介パンフレット等の活用

イ ホームページ・SNS・メールニュースなどによる情報の発信

ウ かながわ赤十字情報プラザ」における赤十字への理解促進 (2.500人)

① 団体見学の積極的誘致

エ 赤十字運動を拡大するイベントの展開

①「赤十字 de 自由研究"いのち"を守る体験教室」の実施 (7回 14 教室)

〈P7〉② 国際人道法普及イベント (写真展等) の推進

〈P7〉オ 県内の大学などにおける講義の推進

(5校、7回)

カ 遺贈などによる寄付協力の広報強化

(3)組織基盤の強化

- ① 県内赤十字施設が協働した広報活動等の推進 (イベント広報の相互協力、広報委員会・広報研修会の開催、社内報の発行)
- ② 地区分区交付金の有効活用
- ③ 他団体との連携強化
- ④ 神奈川県日赤紺綬有功会との連携強化

(4) 企業・赤十字が連携する CSR 活動の推進

〈P5〉ア 企業等連携プログラム「いつも ここに 安心を」の展開

- ① 県内観光地での開催(箱根町、鎌倉市)
- ② 商業施設を多く有する地域での展開

(1地域)

③ 県域(広域)に事業展開している企業・団体と協働して展開

(7団体)

- ④ プログラム内容 (コース) の充実
- イ 法人会費等協力の推進
 - ① 経済団体を通じた加盟法人への会費募集の依頼
 - ② 寄付金付き自動販売機の設置の推進
 - ③ 赤十字支援マークの推進

7. 市区町村における赤十字事業の促進

県内の各市区町村における63の地区本部・地区・分区の協力のもと、地域での赤十字事業をより活性化させるとともに、安定的な会費等収入の確保に努めます。

(1) 赤十字運動月間キャンペーンの横断的な展開

- ① 地域メディア等の活用
- ② 町内会・自治会等へのチラシの配布やポスターの掲出等

(2) 地区分区における会費等協力の推進

① 講習やセミナー等を通じ、支援者を拡充

8. 看護師の養成

日本赤十字看護大学に委託し、災害救護活動や国際救援活動などに従事できる幅広い能力を 備えた赤十字看護師を養成します。

また、県内赤十字病院で採用した看護師を、救護班の一員として災害現場に派遣できるよう、 積極的に研修等を実施します。

(1) 最新医療に対応できる看護師の養成

① 日本赤十字看護大学への委託養成 平成31年度の委託在学生見込数

24人(1年生から4年生まで各学年6人)

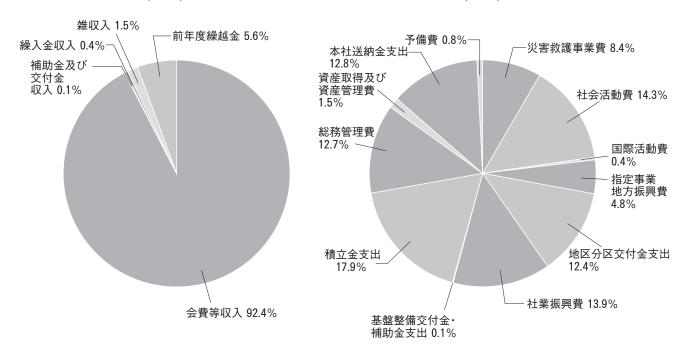
(2) 支部における救護看護師の養成

- ① 救護看護師養成研修会の開催
 - ※ 県内赤十字病院の看護師(助産師含む)として採用された職員を対象

<日本赤十字社神奈川県支部の予算>

収入 1,022,527千円

支出 1,022,527千円



収入		予算額 (千円)	内容
社資収入 945,000 会費、寄付金による収入		会費、寄付金による収入	
	補助金及び交付金収入	84	本社からの交付金収入
	繰入金収入	5,000	東ティモール・ラオスの救急法普及支援事業にかかる繰入金収入
	雑収入	14,869	講習会等負担金収入、青少年赤十字等行事参加負担金収入など
	前年度繰越金	57,574	前年度からの繰越金
	計	1,022,527	

支出	予算額 (千円)	内容
災害救護事業費	86,069	災害救護活動、救護員の訓練、防災教育授業などにかかる費用
社会活動費	146,594	救急法等の講習普及、救急法競技会、赤十字奉仕団活動の推進、
11.公口切具	140,034	青少年赤十字の普及活動などにかかる費用
国際活動費	5,043	東ティモール・ラオスの救急法普及支援事業にかかる費用
指定事業地方振興費※	48,590	災害救護用医療機器の整備にかかる費用
地区分区交付金支出	126,500	各市区町村における赤十字活動にかかる費用
社業振興費	142,586	赤十字思想の普及や会員増強運動、広報活動などにかかる費用
基盤整備交付金·補助金支出	500	医療事業の施設整備などにかかる費用
積立金支出	182,645	災害等資金、施設整備準備資金などの積立金
総務管理費	129,432	職員の給与、社会保険料、研修費などにかかる費用
資産取得及び資産管理費	15,601	支部社屋の維持管理にかかる費用
本社送納金支出	130,967	本社への繰出金
予備費	8,000	予備費
計	1,022,527	

※国が認めた個人住民税控除となる対象事業

収入支出差引額(千円)

第2章 社会福祉事業

視覚障害者のための総合的な福祉施設である神奈川県ライトセンターは、神奈川県の指定管理者制度に基づき、日本赤十字社が指定管理者として、管理運営を行っています。

平成31年度は、平成18年度から導入された指定管理者制度の第3期目の4年度目となり、利用者の ニーズや時代の流れに沿い、さらなる利用者サービス向上のための事業展開を図ります。

また、神奈川県視覚障害援助赤十字奉仕団をはじめとする多くのボランティアの方々のご協力をいただきながら、新たな事業を加えて赤十字の特色を生かした事業運営を行います。

1. 視覚障害者の社会参加の促進

(1) 神奈川県ライトセンター

視覚障害者の社会参加を促進するため、視覚障害者への点字や録音図書・雑誌等による情報 提供、日常生活に必要な各種指導や訓練の実施、各種スポーツの場の提供とスポーツ指導、ボ ランティア養成、視覚障害に対する理解促進のための普及啓発事業に取り組みます。

ア 情報提供事業

視覚障害者の文字情報入手をサポートするため、各種の事業を実施し、サービスの向上に努めます。

- ① 点字・録音による図書や雑誌の製作
- ② 閲覧・貸出・読書相談等による利用者サービスの実施
- ③ 点訳・音訳・対面サービス・点字打ち出し・テキストデータの提供等個別サービスの実施
- ④ 視覚障害者情報総合ネットワークを活用した全国規模での相互協力の促進
- ⑤ 質の高い点字・音声データの提供、拡大図書製作等様々な媒体での情報提供サービスの推進
- ⑥ パソコン・デジタル読書器等、時代を反映した各種機器の使用に関する相談および操作についての支援
- ⑦ 中途視覚障害者にとって読みやすいL点字をリクエストに応じ製作

イ 指導訓練事業

視覚障害者(児)と支援者などからの生活支援等のニーズに応えるため、当センターが拠点になることはもちろん、県央部や県西部など遠方に居住する視覚障害者のための訪問による相談や訓練を中心にアウトリーチ活動を積極的に展開します。

また、視覚障害者の交流の場の提供や関係施設及び医療機関との連携による個別支援のほか、幅 広い年齢層を対象に生活の質を高める機会を創出します。

① 相談指導	(350人)
② 視覚障害児およびその保護者を対象とした行事	(40人)
③ 調理や身支度等の日常生活基礎技術指導	(30人)
④ 歩行訓練	(80人)
⑤ 点字・音声パソコンおよび IT 機器等のコミュニケーション指導	(80人)
⑥ 視覚障害児をもつ家族のための勉強会	(1回、20人)
⑦ 日常生活動作の質を高めるための技術講習会	(4回、各10人)
⑧ 教養講座等	(4回、各10人)
⑨ IT 機器の個別相談会	(12回、各5人)

ウ スポーツ振興事業

スポーツ施設の利用促進を図るため、公共施設としての在り方を踏まえ合理的配慮に基づく利用 者対応を心がけます。さらに、各種スポーツ体験会や定例教室等を展開し、視覚障害者が安全に楽 しくスポーツを行う機会を提供します。

また、指導訓練事業や移動ライトセンターなどと共同歩調を取り、スポーツ振興においても積極的にアウトリーチ活動を展開します。

スポーツ教室
 (21 教室)

成人向け水泳教室、キッズ水泳教室、アクアビクス教室、スイムワンポイントレッスン、忍者 EX、フリークライミング教室 他

② 各種体験教室

肩こり腰痛ケア体験教室、健康安全(着衣泳)教室、フロアバレーボール体験教室 他

③ スポーツ競技会

サウンドテーブルテニス大会 (1回、32人)

神奈川県フロアバレーボール大会(共催) (1回、200人)

神奈川県フロアバレーボールリーグ戦(共催) (8回、各50人)

IFVA クラブ日本一決定戦 (共催) (1回、300人)

全日本 ブラインドダンス選手権(協力) (1回、400人)

(1回、20人)

5 地域スポーツ振興 (5回)

エ ボランティア育成事業

視覚障害援助ボランティア活動を志す人々を対象に、各種養成講座や勉強会・研修会を開催します。また、時間数・内容等の見直しを行い、時代の求めに応じた講座を効果的に開催するよう努めます。さらには、広報手段の工夫によりボランティアの発掘に努めます。

(ア) 各種養成講座の開催

① 視覚障害援助ボランティア入門講座 (5回、各60人)

② 点訳講座 (10人)

③ 点訳図書校正講座 (10人)

④ 視覚障害者点字指導法講座 (10人)

⑤ 録音講座(基礎・応用) (各16人)

⑥ 誘導法講座(2回、各20人)

⑦ 拡大写本講座 (15人)

8 スポーツ&レクリエーションボランティア講座 (2回、各12人)

⑨ 在宅者援助講座 (20人)

⑩ デジタル録音図書編集講座 (8人)

① IT サポートボランティア講座 (5人)

② 指導者養成講座 (20人)

(イ) 各種勉強会・研修会等の開催

① 点訳勉強会 (8回、各100人)

② 蔵書点訳技術者勉強会 (40人)

③ 点訳図書校正技術者勉強会 (100人)

④ 録音技術認定者勉強会 (3回、延べ60人)

⑤ 録音勉強会 (60人)

⑥ 指導技術研究会(点訳) (30人)

(4回、延べ40人)

⑧ 拡大写本ボランティア勉強会 (50人)

⑨ ボランティア研修会
(60人)

(ウ) ライトボランティアの養成

ボランティア活動のすそ野を広げるために、「できること」を「できる範囲で」、気軽にライトセンターで活動ができる「ライトボランティア」の養成を行い活動の場を提供します。

才 普及啓発事業

当センターの事業をより広くご理解していただくとともに、視覚障害者の社会参加を促進するため、各種の事業を行います。

① 視覚障害理解のための福祉教室 (50回、各30人)

② 施設見学会 (50件、1,000人)

③ 小・中学校教職員対象視覚障害者福祉教室 (2回、各30人)

(4) 機関紙「ライトセンターだより | 発行 (年間 34.480 部発行)

(内訳:点字4.320部、デイジー9.840部、墨字19.000部、拡大1.320部)

⑤ 移動ライトセンター (10回、各300人)

⑥ クラブ活動への支援・育成 (35クラブ)

(3行事)

⑧ ライトセンターフェスティバル (1回、1,500人)

⑨ ライトセンター音楽祭 (1回、300人)

⑩ 企業等連携プログラム「いつもここに安心を (視覚障害を知るコース)」

(支部共催事業、再掲) (3回)

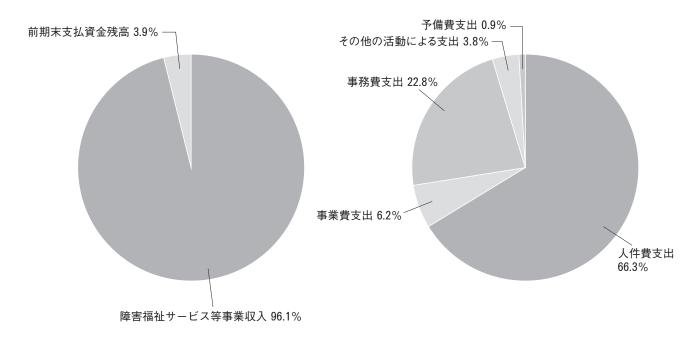
① ライトセンターサロン (12 回)

② かなエール (2回)

<神奈川県ライトセンターの予算>

収入 301,678千円

支出 301,678千円



J	以入	予算額(千円)	内 容
	障害福祉サービス等事業収入	289,991	神奈川県からの指定管理料
	前期末支払資金残高	11,687	前年度からの繰越金
	計	301,678	

支出		予算額 (千円)	内 容
	人件費支出	199,893	職員の給与、社会保険料などにかかる費用
	事業費支出	18,637	情報提供事業、指導訓練事業などにかかる費用
	事務費支出	68,855	施設の維持管理にかかる水道光熱費、業務委託費など
	その他の活動による支出	11,393	退職給与資金特別会計への積立金
	予備費支出	2,900	
	計	301,678	

収入支出差引額 (千円)

第3章 医療事業

我が国の医療状勢は、大規模広域災害への対策が早急に求められる一方、少子・高齢化社会に対応した医療制度の充実が課題となっており、赤十字医療施設においても、一層経営の効率化に努め、地域の中核病院としての質の高い医療を提供する必要があります。

当支部管内の横浜市立みなと・秦野・相模原の各赤十字病院は、医療の動向を見据えたうえで、機能および特色のさらなる明確化を図り、診療報酬体系に対応した運営体制を構築して健全な経営を目指した事業計画を策定し、地域における赤十字医療施設としての役割を十分に発揮するとともに、安全・安心で良質な医療の提供に努めます。

1. 地域に根ざした医療の提供

(1) 横浜市立みなと赤十字病院

当院は、横浜市の指定管理者制度に基づき平成17年4月に開院し、地域の皆さま方への良質な医療の提供を目的として、地域の各医療機関、介護施設の方々との連携を強化する横浜市の基幹病院として活動を行ってきました。

当院は、地域の医療ニーズへの一層の適合を目指しており、その診療圏は、中区・南区・西区・磯子区の4区を中心として横浜市内全域に及んでいます。特に、地域における医療・介護・福祉の各領域の機関・施設との連携をこれまで以上に高め、地域におけるリーディングホスピタルとしてのサービスの向上に努めています。

平成31年度も当院の強みである、年間12,000台の救急車を受け入れる救命救急医療をはじめ、ハイブリッド手術室や手術支援ロボットのダヴィンチを活用し、各診療科等の特徴を発揮した高度なかつ安全で良質な医療を展開します。

本年度は、ゴールデンウィークと年末年始に長期の休日があり、また秋には消費税率の改定 (診療報酬改定も同時実施)が予定されていることから、経営環境は厳しくなることが予想されます。

このような状況においても、安定した医業収益を確保するとともに、医業収支の成長に向けた取り組みを継続して実行します。

併せて、患者サービスとともに、職員のさらにやりがいのある職場作りを行い、働き方(勤務環境)の向上に向けた継続的な取り組みを行います。

都市型の激甚災害が高い確率で想定される現状に鑑み、赤十字病院として災害救護、防災に 係る準備・訓練も行い、緊急時の対応力の強化に努めます。

ア 病床数・職員構成、患者見込数等

病床	数	職員構成				入院・外来患者数等	车
許可			1,287 人			年間延べ患者数	199,723 人
一般	634 床 584 床	(内訳) 医師・歯科医師	233 人	入	院	1日あたりの患者数	546 人
精神	50床	看護師等 薬剤師・医療技術職員等	750 人 185 人			病床利用率	86.1 %
実働	634 床	事務職員等	119人	ЬN	来	年間延べ患者数	282,737 人
	004//			外	术	1日あたりの患者数	1,178 人

イ 診療科目

内科、内分泌内科、血液内科、腎臓内科、リウマチ科、緩和ケア内科、呼吸器内科、消化器内科、肝臓内科、循環器内科、神経内科、アレルギー科、精神科、小児科、外科、消化器外科、大腸外科、肝臓外科、乳腺外科、整形外科、形成外科、脳神経外科、呼吸器外科、心臓血管外科、皮膚科、泌尿器科、産婦人科、眼科、耳鼻いんこう科、リハビリテーション科、放射線診断科、放射線治療科、麻酔科、歯科口腔外科、救急科、病理診断科 計36科

ウ 医療社会事業

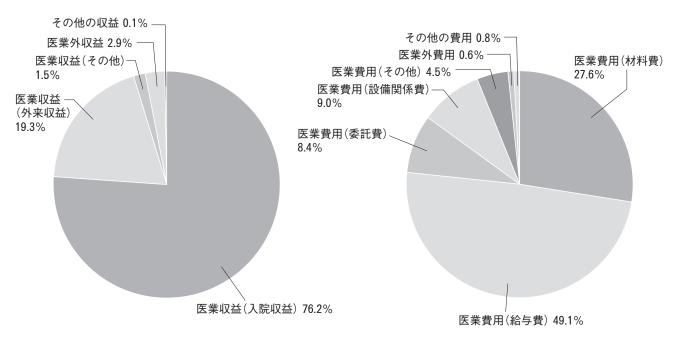
① 人間ドック	(2日ドック290人、1日ドック2,260人、計2,550人)
② 母親教室	(720人)
③ 乳幼児健診	(660人)
④ 栄養相談	(4,000人)
⑤ 妊産婦健診	(9,600人)
⑥ 糖尿病教育入院栄養指導	(15人)
⑦ 企業健診	(140人)
⑧ 一般健診	(100人)
⑨ ガン検診	(6,150人)
⑩ 横浜市健康診査	(350人)
⑪ 横浜市国保特定健診	(1,500人)
⑫ 被爆者健診	(60人)
③ 福島県民健康調査	(5人)
⑭ 特定保健指導	(80人)
⑤ 予防接種	(1,104人)
16 救急法講習会 ※短期講習会を含む	(8回、80人)
⑰ 健康生活支援講習会 ※短期講習会を含	で (5回、80人)
⑧ 幼児安全法講習会	(1回、10人)
⑲ 一日看護体験	(15人)
20 こころのケア研修会	(2回、25人)
② 患者サービスイベント (コンサート等)	(8回、500人)

22	地域の医療従事者に対する研修 (みなとセミナー等)	(18回、936人)
23	市民健康講座	(4回、600人)
24)	関節リウマチ教室	(5回、150人)
25	成人喘息教室	(3回、60人)
26	小児喘息教室	(3回、75人)
27)	食物アレルギー研修	(25回、1,000人)
28	糖尿病講座	(9回、324人)
29	減塩集団入院栄養指導	(12人)

<横浜市立みなと赤十字病院の予算>

収入 21,716,007千円

支出 21,445,780千円



収入	予算額 (千円)	内 容
医業収益	21,070,913	診療行為などにかかる収益
入院収益	16,556,122	入院患者への診療行為にかかる収益
外来収益	4,187,137	外来患者への診療行為にかかる収益
その他医業収益	327,654	健康診断、人間ドックなどの保健予防活動にかかる収益
医業外収益	636,159	国、県、市などからの各種運営費の補助にかかる収益
その他の収益	8,935	災害救護用資材を整備するために支部から得た収益など
計	21,716,007	

支出		予算額 (千円)	内容
B	医業費用 21,147		診療行為などにかかる費用
	材料費	5,908,284	医薬品、診療材料などにかかる費用
	給与費	10,534,868	職員の給与にかかる費用
	委託費	1,799,251	業務委託にかかる費用
	設備関係費	1,933,443	減価償却、修繕、保守などにかかる費用
	その他経費	971,431	水道光熱費、賃借料、消耗品費など
B	医業外費用	127,735	支払利息、看護師の委託養成などにかかる費用
Ž	その他の費用	170,768	医療社会事業部門の職員の給与にかかる費用など
言	計 21,445,780		

|--|

(2)秦野赤十字病院

当院は昭和13年に日本赤十字社秦野診療所として開院しました。現在地には平成14年6月に新築移転し、秦野市及び中井町と近隣の地域における中核病院として、医療ニーズに応えると共に救急医療にも積極的に取り組んでまいりました。

許可病床は320床ですが、現在は一般病棟216床と地域包括ケア病棟46床を加えた262床で 運用しています。

平成27年度から産婦人科における分娩・手術・入院が休止となり、当該診療科における収益減が経営を逼迫させました。未だに分娩再開の見込みは立っておらず、外来診療と婦人科健診のみ継続しております。

平成28年度は消化器内科が医師1人体制でスタートせざるを得なかったことで、他科への影響が甚大となり、救急体制を維持し続けることに困難を極めました。経営が急速に悪化し、常勤の総合内科医や非常勤の糖尿病・内分泌内科医を確保することができたものの、多額の赤字を計上することとなりました。

平成29年度からは、内科医等が増員できたことから「断らない内科救急体制」を掲げ新院 長のもと、地域住民および医療機関の期待に応えうるよう救急患者の受入等を強化しました。

また平成30年度は検査や手術を受ける患者のための「入退院支援センター」を設置し、事前に説明を行うことで、患者本人及びその家族が準備をして、安心して入院していただける体制を整えました。

併せて、院内のプロジェクトチームによる経営改善の取組みや、経営健全化に向けた行動計画の実践など、職員一丸となって取り組んでいるところです。

平成31年度も地域の救急と急性期医療を担い、安全で質の高い医療を提供できるよう努めるとともに、赤十字の使命である災害救護活動では医療救護班、日本DMATチームや心のケアなどの支援要員を常備し、様々な災害に対し即応できる体制を更に強化してまいります。

ア 病床数・職員構成・患者見込数等

病床数		職員構成 ⇒別紙にて報告		入院・外来患者数等			
許可	200 14:	(H:311)	419人			年間延べ患者数	79,111 人
一般 HCU	320 床 314 床 6 床	(内訳) 医師・歯科医師 看護師等	44 人 263 人	入	院	1日あたりの患者数	216.2 人
実働	0//	有護叩守	65 人 47 人			病床利用率	82.5 %
一般	262 床 256 床	事伤概 只寸	41 /	<i>h</i> .	.] .	年間延べ患者数	116,160 人
HCU	6床			外	来	1日あたりの患者数	480 人

イ 診療科目

内科、神経内科、消化器内科、循環器内科、腎臓内科、糖尿病・内分泌内科、血液内科、小児科、外科、消化器外科、整形外科、形成外科、脳神経外科、泌尿器科、産婦人科、眼科、耳鼻咽喉科、放射線科、麻酔科 計19科

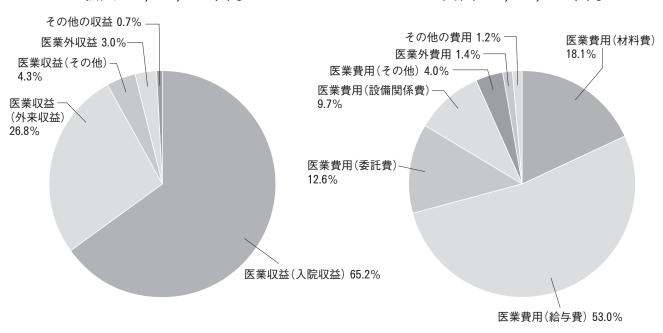
ウ 医療社会事業

① 人間ドック	(4,300人)
② 訪問看護	(3,700人)
③ 乳幼児健診	(25人)
④ 栄養指導	(1500人)
⑤ 企業健診	(200人)
⑥ 一般健診	(130人)
⑦ 被爆者検診	(7人)
⑧ 福島県県民健康調査	(8人)
⑨ 乳ガン検診	(690人)
⑩ 成人 (老人) 健診	(800人)
① 予防接種	(1,500人)
⑫ 救急法講習会(再掲)	(3回、70人)
③ 健康生活支援講習(再掲)	(4回、70人)
④ 一日看護体験(再掲)	(30人)
⑤ 市民の日健康相談	(500人)
⑯ 幼児安全法講習会	(1回、20人)

<秦野赤十字病院の予算>

収入 6,302,095千円

支出 6,849,135千円



収入	予算額 (千円)	内 容
医業収益	6,065,552	診療行為などにかかる収益
入院収益	4,108,443	入院患者への診療行為にかかる収益
外来収益	1,691,315	外来患者への診療行為にかかる収益
その他医業収益	265,794	健康診断、人間ドックなどの保健予防活動にかかる収益
医業外収益	190,794	国、県、市などからの各種運営費の補助にかかる収益
その他の収益	45,749	訪問看護ステーションの運営による収益など
計 6,302,09		

支出	予算額(千円)	内 容
医業費用	6,665,207	診療行為などにかかる費用
材料費	1,236,686	医薬品、診療材料などにかかる費用
給与費	3,628,042	職員の給与にかかる費用
委託費	864,296	業務委託にかかる費用
設備関係費	661,419	減価償却、修繕、保守などにかかる費用
その他経費	274,764	水道光熱費、賃借料、消耗品費など
医業外費用	98,787	支払利息、看護師の委託養成などにかかる費用
その他の費用	85,141	訪問看護ステーション、医療社会事業部門の職員の給与に かかる費用など
計 6,849,135		

収入支出差引額(千日	\triangle 547,040	
収入文出差別額(十		

(3) 相模原赤十字病院

当院は、昭和28年に日本赤十字社神奈川県支部中野赤十字病院として開院し、同40年には 津久井赤十字病院と改称し、平成14年には建物の老朽・狭あい化に伴う全面改築工事が完了 しました。

平成18年4月からは指定管理者制度に基づき、相模原市立3診療所(青野原・千木良・藤野)の管理運営をしており、より一層の地域医療の充実にも努めています。

平成26年には相模原市の政令指定都市移行に伴い、相模原赤十字病院と改称し、相模原市 西部地域唯一の公的医療機関として、地域医療のニーズに応えるとともに、エイズ拠点病院・ 災害医療拠点病院としての活動、健康増進事業・訪問看護ステーション業務など医療事業の一 層の充実・強化に取り組んできました。

平成31年度は、急性期病院として、地域医療連携による紹介患者の確保、二次救急当番の継続参加、救急患者の更なる受け入れの強化を図りつつ、地域包括ケア病棟への転換も検証し、赤字経営からの早期脱却に向け、職員一丸となって経営改善に取り組んでまいります。

また、平成32年6月に病院機能評価が任期満了となり、平成31年度中の更新が必要となります。更新について検証し、医療の質の更なる向上にも取り組んでまいります。

診療圏は、相模原市西部地域のほか愛甲郡・山梨県の一部にも及んでいます。

ア 病床数・職員構成・患者見込数等

病床	数	職員構成 ⇒別紙にて報告		入院・外来患者数等		
許可 一般	132床	(内訳)	288人		年間延べ患者数	39,162 人
	194 //	(内部) 医師・歯科医師 看護師等(看護助手含む)	25 人 163 人	入 院	1日あたりの患者数	107人
一般	132床	薬剤師・医療技術職員等 事務職員等	35人 65人		病床利用率	81.1 %
		TO MAKE I	007	外来	年間延べ患者数	96,840 人
)r	1日あたりの患者数	360 人

イ 診療科目

内科、精神科、神経内科、呼吸器内科、消化器内科、循環器内科、小児科、外科、整形外科、 皮膚科、泌尿器科、肛門科、婦人科、眼科、耳鼻咽喉科、リハビリテーション科、放射線科、 麻酔科 計18科 (※神経内科、眼科は現在休診)

ウ 医療社会事業

① 人間ドック (日帰り660人、日帰り2日間5人、乳ガン80人、計745人)

② 訪問看護 (3,000人)

③ 乳幼児健診 (500人)

④ 小児健診 (850人)

⑤ 栄養相談 (600人)

6 糖尿病教室(50人)

⑦ 企業健診 (2,400人)

⑧ 一般・成人病健診 (2,300人)

⑨ ガン検診 (6,500人)

⑩ 予防接種 (4,300人)

① 救急法講習会(再掲) (4回、100人)

⑫ 健康生活支援講習会(再掲) (4回、40人)

③ 幼児安全法講習会(再掲) (2回、20人)

④ 一日看護体験(再掲) (20人)

(10人) (10人)

エ 3診療所の患者見込数

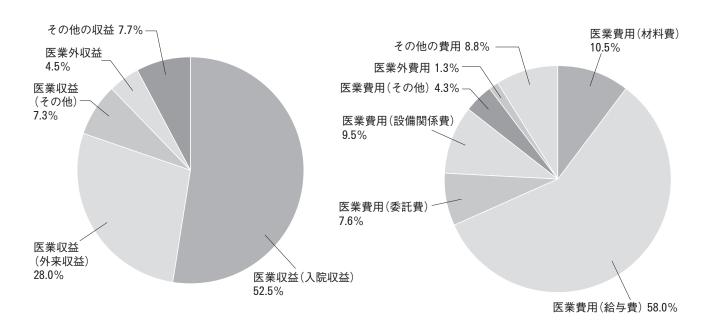
見込数	青野原診療所	千木良診療所	藤野診療所	合 計
年間延べ患者数	6,384 人	4,306 人	8,801 人	19,491 人
1日あたりの患者数	25.5 人	17.2 人	35.2 人	80.0 人

※稼働日数 250日

<相模原赤十字病院の予算>

収入 3,479,293千円

支出 3,557,862千円



収入	予算額 (千円)	内 容
医業収益	3,056,855	診療行為などにかかる収益
入院収益	1,827,614	入院患者への診療行為にかかる収益
外来収益	973,242	外来患者への診療行為にかかる収益
その他医業収益	255,999	健康診断、人間ドックなどの保健予防活動にかかる収益
医業外収益	155,547	国、県、市などからの施設設備の補助にかかる収益
その他の収益	266,891	診療所・訪問看護ステーション運営による収益など
計 3,479,293		

支出	支出 予算額(千円)		内 容
19	医業費用	3,198,844	診療行為などにかかる費用
	材料費	373,945	医薬品、診療材料などにかかる費用
	給与費	2,064,002	職員の給与にかかる費用
	委託費	271,243	業務委託にかかる費用
	設備関係費	337,691	減価償却、修繕、保守などにかかる費用
	その他経費	151,963	水道光熱費、賃借料、消耗品費など
19	医業外費用	47,159	支払利息、看護師の委託養成などにかかる費用
Ž	その他の費用	311,859	診療所・訪問看護ステーション運営にかかる費用など
言	計 3,557,86		

収入支出差引額(千円)	△ 78,569	

第4章 血液事業

日本赤十字社は、平成15年7月に施行された「安全な血液製剤の安定供給の確保等に関する法律」に基づき、国、地方公共団体と一体となり血液事業を運営しています。

神奈川県内の血液事業を担っている神奈川県赤十字血液センターでは、平成31年度の輸血用血液製剤の供給計画数は、320,105本(赤血球203,786本、血漿68,160本、血小板48,159本)で、前年度計画に比べ、約2.8%(9,066本)の減少を見込んでいます。一方、採血計画数は、血漿分画製剤用の原料血漿の増加により、313,672本(200mL採血6,526本、400mL採血207,540本、成分採血99,606本)を計画しており、前年度計画に比べ約1.9%(5,915本)の増加となっております。

平成31年度も、輸血を必要とされる方々が安心して輸血医療を受けられるよう、血液を安定的に確保することを目指して、職員が一体となり業務に取り組んでまいります。

1. 血液製剤の安定供給の確保

(1) 献血者の安定的確保

血液製剤の多くは高齢者の医療に使用されており、輸血用血液製剤を使用されている方の約85%は50歳以上の方々です。一方で、献血いただいている方の約70%は50歳未満の方々であり、この世代が輸血医療を大きく支えています。しかしながら、少子高齢化が今後ますます進んでいくことが予想されていることから、将来にわたり血液製剤の安定供給を行える体制を確保するため、献血者の確保対策および若年層献血者への献血推進を積極的に進めます。

具体的には、献血ルームでは、施設ごとの特長を活かした推進を行い、複数回献血への誘導等、献血者の固定化を図るとともに、献血予約の積極的な推進と近隣企業等への積極的な働きかけを行います。移動採血車では、既存企業・団体等の献血者数の維持および拡大方法の構築を行うとともに、複数回協力への要請を行っていきます。さらに、企業・団体・大学・専門学校の新規開拓に努めることにより、献血者を安定的に確保します。また、街頭や学域の献血者を積極的に献血ルームへ誘導します。

若年層献血者確保対策としては、学生献血推進団体、プロスポーツチーム等と連携するとともに、SNSやアニメ等の若者文化を取り入れた対策を実施するほか、地域メディアを活用し、「輸血経験者の顔が見える広報」を展開しながら、医療機関で使用される血液は、善意による無償の献血で支えられていることを広く県民に訴え、献血推進と献血者確保に取り組みます。

ア 職員構成、採血・供給計画

職員構成		種別	採血目標数(本)	製剤	供給目標本数
(内訳)	384 人	200 mL	6,526	赤血球	203,786 (403,500 単位)
医師 薬剤師・検査技師	22 人 8 人	400 mL	207,540	血漿	68,160 (149,000 単位)
看護師 事務職員	137人 217人	成分	99,606	血小板	48,159 (546,000 単位)
		計	313,672	計	320,105 (1,098,500 単位)

イ 献血ルーム

8ヵ所、111ベッド

(内訳)

横浜駅東口クロスポート献血ルーム (20ベッド)、横浜 Leaf 献血ルーム (20ベッド)、かわさきルフロン献血ルーム (20ベッド)、横浜駅西口献血ルーム (10ベッド)、

二俣川献血ルーム (7ベッド)、みぞのくち献血ルーム (10ベッド)、

クロスウェーブ湘南藤沢献血ルーム (12ベッド)、本厚木献血ルーム (12ベッド)

ウ 車両

移動採血車12台、血液運搬車39台、広報車その他32台 計83台

(2) 献血協力者・団体との連携の強化

献血者を安定的に確保するため、神奈川県・市町村献血推進会議の開催、各ライオンズクラブや学生献血推進団体との更なる連携強化を図ります。

2. 献血思想の普及

(1) 若年層への献血思想の普及

進む少子高齢化の影響により輸血が必要な世代が増加する一方、献血できる若い世代が年々減少しています。これに対応すべく、若年層への献血思想の普及や血液事業への理解を深めることを目的に、様々な事業に取り組みます。

- ① クリスマス献血等のキャンペーンの実施
- ② 中学校・高等学校・大学への献血セミナーの実施
- ③ プロスポーツチームと協働したイベントの実施
- ④ 学生献血推進団体との広報活動の実施
- ⑤ 小学生を対象とした献血疑似体験イベント「キッズ献血」の実施
- ⑥ 中学校の職業体験の受け入れ
- ⑦ 高等学校・大学等の施設見学の受け入れ

(参考) 平成31年度 県内赤十字施設当初予算概要表

1 一般会計

施	設	名	平成31年度当初予算額	平成30年度当初予算額	増	減額	増減率	備考
日本赤十	字社神奈	川県支部	1,022,527 千円	1,031,471千円		△ 8,944千円	△ 0.9 %	収入・支出同額

2 社会福祉施設特別会計

施	設	名	平成31年度当初予算額	平成30年度当初予算額	増 減 額	増減率	備考
神奈川県	ライト・	センター	301,678千円	341,570 千円	△ 39,892 千円	△ 11.7 %	収入・支出同額

3 医療施設特別会計

(1) 収益的収入

施	設	名	平成31年度当初予算額	平成30年度当初予算額	増	減	額	増減率
横浜市立	みなと赤	十字病院	21,716,007千円	21,570,165千円		145	5,842千円	0.7 %
秦野。	影 十 	水病 院	6,302,095千円	6,587,131 千円	\triangle	285	5,036千円	△ 4.3 %
相模原	赤十:	字 病 院	3,479,293 千円	3,546,844 千円		≤ 67	7,551千円	△ 1.9 %
	計		31,497,395千円	31,704,140千円	\triangle	206	5,745 千円	△ 0.7 %

(2) 収益的支出

施	設	名	平成31年度当初予算額	平成30年度当初予算額	増 減 額	増減率	平成31年度収支差引額
横浜市立る	みなと赤十:	字病院	21,445,780千円	21,493,231 千円	△ 47,451 千円	△ 0.2 %	270,227
秦野赤	十字:	病院	6,849,135千円	7,130,668千円	△ 281,533 千円	△ 3.9 %	△ 547,040
相模原	赤十字	病院	3,557,862千円	3,701,245千円	△ 143,383 千円	△ 3.9 %	△ 78,569
	計		31,852,777 千円	32,325,144 千円	△ 472,367 千円	△ 1.5 %	△ 355,382

(3) 資本的収入支出

施	設	名	平成31年度当初予算額	平成30年度当初予算額	増 減 額	増減率	備考
横浜市立。	みなと赤っ	上字病院	918,886千円	858,281 千円	60,605千円	7.1 %	収入・支出同額
秦野赤	卡十字	病院	779,051 千円	875,528千円	△ 96,477 千円	△ 11.0 %	収入・支出同額
相模原	赤十字	宮病 院	410,754千円	367,828千円	42,926千円	11.7 %	収入・支出同額
	計		2,108,691 千円	2,101,637 千円	7,054千円	0.3 %	

平成31年度 事業計画

平成31年3月発行

日本赤十字社神奈川県支部

〒231-8536 横浜市中区山下町70-7

TEL. 0 4 5 (6 8 1) 2 1 2 3

FAX. 0 4 5 (2 1 1) 0 4 2 0 (総務部)

0 4 5 (6 8 1) 2 1 3 6 (企画振興部)

0 4 5 (6 8 1) 1 1 2 0 (事業部)

ホームページ http://www.kanagawa.jrc.or.jp/

電子メール kanagawa-info@kanagawa.jrc.or.jp

